

# 矢巾斎苑ご利用のしおり

## <納棺時には>

次のものは、お棺の中に入れてください。

メガネ、鏡、せともの、金物、衣類、書籍、ビニール、プラスチック類

(副葬品は必要最小限にし、故人がいつも身に付けていたメガネや入れ歯などをどうしても納めたいときは、小箱に入れて骨壺に添え、墓に入れるようにしてください。)

## <出棺時には>

- 1 遺体の腐乱防止のため使用したドライアイス、防臭剤は出棺の前に必ず取り除いてください。
- 2 火葬時刻は、原則炉の火入れ時間です。それまでに読経、焼香をお済ませ願います。  
【矢巾斎苑火葬時刻：午前10時・午前12時（正午）・午後2時】
- 3 受付や祭壇用の御供物等の準備、接待の準備には火葬時刻の約1時間前に来苑し、斎苑職員と打ち合わせをしてください。

## <斎苑では>

- 1 火葬時間は約1時間30分位です。収骨の際は収骨室に案内しますので、そのあいだ待合室でお待ちください。茶道具、菓子鉢、お盆はありますのでご利用ください。
- 2 待合室の利用は、斎苑職員の指示に従ってください。
- 3 備品は丁寧に扱ってください。万一破損等があれば弁償していただく場合があります。
- 4 飲酒は、度が過ぎると他の方に失礼となりますので、お気をつけください。
- 5 火葬が終わったら、待合室、湯沸室、茶道具等の清掃をし、お茶がらは所定の場所へ捨て、その他のゴミはお持ち帰り願います。

(参考) 準備するもの (各々の宗教により異なる場合があります。)

- 1 祭壇 写真、ローソク (30号2本)、お香 (中1箱)、焼香炭 (小1箱)、生花 (1対 花瓶の高さ32cm内径7cm)、献花 (代表者または会葬者の方々が献げるもの)、供物 (菓子、果物)、高杯はあります。
- 2 収骨 骨箱用風呂敷 (割り箸は斎苑で準備いたします。)
- 3 受付 受付者、火葬許可証、受付用紙、会葬帳、筆記用具
- 4 接待 待合室での接待と後始末をする方、茶葉、布巾、雑巾、ゴミ袋 (2~3枚)
- 5 駐車場 駐車場は施設南側と西側の駐車場あわせて100台駐車可能です。会葬者が多くなると予想される場合は、あらかじめ誘導者を手配するほか、駐車場が不足すると見込まれる際は、臨時駐車場の確保をお願いします。

斎苑職員に対する金品等のお心遣いは、固くお断りいたします。お気づきの点または不明な点がございましたら、斎苑職員または矢巾町役場住民課へお問い合わせください。

【火葬の予約】 電話019-611-2502 矢巾町住民課 戸籍住民係

【お問合せ先】

○矢巾斎苑 (火葬があるときのみ)

(〒028-3616 紫波郡矢巾町大字白沢第6地割175番地12 電話019-697-7848)

○矢巾町住民課環境係

(〒028-3692 紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 電話019-611-2506)